

肝付町危険廃屋解体撤去工事助成金に関する誓約書

肝付町長 永野和行 殿

このたび、肝付町危険廃屋解体撤去工事助成金の交付を受けるにあたり、
以下の事項を遵守することを誓約いたします。

第1条（土地所有者の責務の誓約）

（1）解体撤去工事完了の日以後、当該土地を適切に管理することを約束いたします。

第2条（助成金の返納に関する誓約）

上記事項に違反した場合、町から交付された危険廃屋解体撤去工事助成金の全額を返還することを約束いたします。

令和 7 年 5 月 29 日

土地所有者 住所 肝付町 新富 98

氏名 肝付 太郎 ※自署以外、要押印